



京都府警察
シンボルマスコット
ポリスマろん

平成26年5月
第70号

「府警あんぜん広場」
は府警の情報をお知
らせるページです。
日々の生活にお役立
ててください。

京都府警察本部広報応接課
☎ 075・451・9111 (代)
☎ 075・414・2882
〒602-8500 京都市上京区下立町通釜座東入

京都府警察ホームページ
<http://www.pref.kyoto.jp/fukei/>
モバイル京都府警察
<http://www.pref.kyoto.jp/fukei/mobile/index.html>



その契約、 ちよつと待つて!



悪質商法の被害に遭わないために

悪質業者は、言葉巧みに皆さんの不安をあおったり、甘い言葉でささやいたりして契約を迫ってきます。被害に遭わないために、次の点に注意してください。

★悪質業者がよく使う営業トーク

- 注文を受けてから製造したので断れません
- 布団にカビが生えています。病気になるよ
- 消防署の方から来ました。古い消火器は爆発しますよ
- 瓦がずれていますよ。屋根が落ちて家がつぶれますよ
- 床下の湿気で柱が腐ってます。地震で家が倒れますよ
- 絶対もうかります。損はさせません

不法投棄や不法焼却は 犯罪です

家庭ゴミや産業廃棄物の不法投棄や不法焼却は、地域の自然を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪です。警察では、府や各市町村と協力して、検挙や発生の未然防止に取り組んでいます。

★悪質商法撃退5箇条

- 1 何の用? しつかり聞こう身分と要件!
- 2 「もうかります」そんな言葉にご用心!
- 3 勇気を出し、はっきり言おう「要りません」!
- 4 しつこい相手には110番!
- 5 迷ったら一人で悩まず相談を!



ご相談は...
京都府警察本部(悪質商法110番)
☎ 075・451・9449 (365日・24時間対応)

特殊詐欺被害根絶に向けた 警察本部長緊急メッセージ

- ◆ 午前中のお金の用立て電話は即警戒!
- ◆ 心当たりのない会社からの電話やパンフレットが来たら即通報!
- ◆ ゆうパックやレターパック、宅配便での送金依頼は即110番!

〜情報をお寄せください〜

★山林や河川などに建築廃材を捨てている

★空き地で家屋などの解体木くずを燃やしている

「おかしいな」と思ったら、110番通報するが、最寄りの警察署へ連絡してください。

みんなで美しい京都を守りましょう



5月は自転車安全利用推進月間です! 自転車を安全に乗りましょう!

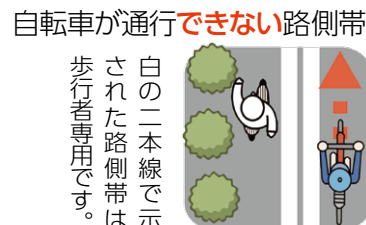
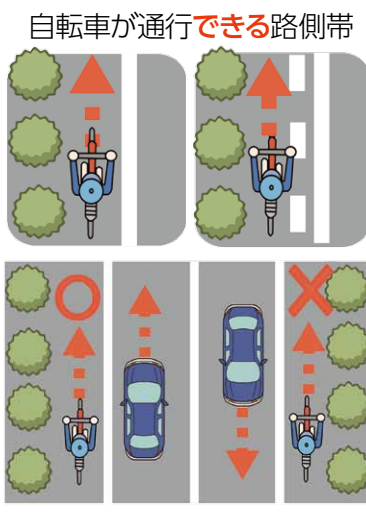
自転車の 「ながら運転」ダメ!

イヤホンなどで大音量の音楽を聴きながら運転
電話などを
使用しながら運転



京都府道路交通規則第12条

自転車はここを通りましょう



自転車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄り
 - 4 安全ルールを守る
 - ◆ 飲酒運転・二人乗り、並進の禁止
 - ◆ 夜間はライトを点灯
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- ◆ 交差点での信号遵守と一時停止安全確認